

○ 目次

1. 経営理念	1	【経営資料】	
2. 経営方針	1	I 決算の状況	11
3. 経営管理体制	1	II 損益の状況	27
4. JAの概要	2	III 事業の概況	28
5. 事業の概況	6	IV 経営諸指標	32
6. 事業活動のトピックス	6	V 自己資本の充実の状況	33
7. 農業振興活動	6	VI 連結情報	40
8. 人権啓発活動	6	VII 役員等の報酬体系	56
9. 地域貢献情報	7		
10. リスク管理の状況	7		
11. 自己資本の状況	9		
12. 主な事業の内容	9		

○ ごあいさつ

盛夏の季節を迎え、組合員の皆様には益々ご清祥のことと謹んでお慶び申し上げます。

組合員皆様には、日頃から当JAの各事業ならびに運営に対し、格別のご理解のもとご利用と協同組合運動に参画いただき、厚くお礼申し上げます。

昨年は、5月に新天皇の即位とともに元号が「令和」と改元され早や1年余りが経過致しました。この「令和」には、人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つ、と言う意味が込められているそうです。私たちも新たな時代の始まりを感じたところでもあります。

当農協におきましても、第25回通常総代会を以って経営管理委員会制度から理事会制度に移行し、国が求める農協改革としての役員体制で運営を担うことになりました。また、准組合員の皆様にも総代として農協の運営にご意見をいただく制度を設け、地域が一丸となって農業を応援する体制づくりに取り組みました。

しかしながら、昨年も異常気象は米の品質・収量悪化や、農作物への影響にとどまらず自然災害を引き起こし、特に集中豪雨及び超大型台風は全国各地に甚大な被害を与えました。いまだに復興していない被災地もあり、一日も早く農業の再開が出来ますことを願う次第です。

さて、農業・農政を取り巻く情勢ではありますが、TPP11・EPAに加え日米貿易交渉も合意し、かつて経験したことのない農産物の輸入自由化が始まりました。日本はもとより本県にも深刻な影響が波及しております。JAグループとしても県はもとより、国に対し地域農業・地域社会を守る運動を展開してきたところであります。

さらに、食料・農業・農村基本計画の見直し、農協改革集中推進期間の終了など、今後の「農政にとって節目の年」でありました。

この様ななか、令和元年度は第8次中期経営計画ならびに第6次地域農業戦略の最終年度として、取り組みをすすめてまいりました。マイナス金利などの影響で極めて厳しい事業計画のもとでありましたが事業成果として、決算では当期剰余金において計画・前年を上回る利益を確保できました。このことは、日頃からJA事業をご利用いただいております、組合員・利用者の皆様のご支援の賜物と改めてお礼申し上げます。また、自己改革の取り組みにつきましても一定の評価をいただいておりますが、営農関連事業のより一層の改善をすすめて行く必要があると認識しております。

令和2年度から実践する、第9次3か年計画を策定し「組合員に寄り添い、つながりあって、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現」をメインテーマとし取り組みをすすめてまいります。同時に自己改革の取り組みを継続します。併せてマイナス金利の影響はJAの経営基盤を大きく揺さぶっております。このことから、持続可能なJA経営基盤の確立・強化が喫緊の課題であり、新年度はこの課題に向き合ってまいります。

年明け以降、新型コロナウイルスの感染拡大により、農業生産は勿論、経済活動や日常生活に影響が生じています。昨今取り上げられている働き方改革に関しては、テレワークや時差出勤など、感染拡大防止策による影響も含め、想定以上のスピードで大きく変わりつつあり、これにより、JA利用者の行動も変容していくことが想像されます。

この様に組合員・利用者のニーズが多様化するなか、JAが組合員・利用者から求められ、利用される存在であり続けるためには、「利用者目線」に立った行動変革が必要と思っています。誠実さ、チャレンジする姿勢が信頼につながります。日々前向きに取り組んでまいりますので、今後もより一層のご支援・ご協力と協同組合活動への参画をお願い申し上げ、ごあいさつと致します。

令和2年7月31日

グリーン近江農業協同組合

代表理事組合長 三井 久雄

私たちは人と自然とのかかわりを大切にし、食を守り、
地域に愛されるJAグリーン近江をめざします。

メインテーマ

第8次中期経営計画のテーマ

1. 農業振興：営農・畜産・経済事業を強化し、農業と食料を守る
所得増大実現のため、農産・特産・畜産・の生産拡大と販売力強化、生産コストの低減、営農指導力の向上に取り組めます。
2. 協同の力：組合員、地域と共にすすめる協同組合運動の展開により、ゆたかな暮らしを実現
組合員、地域住民がJAに集っていただけるよう取り組みを展開し、事業や活動へ積極的に参加いただける取り組みをすすめ協同の力を発揮します。
3. 経営基盤の強化：健全経営
事業運営・管理体制の見直しと、リスク管理マネジメントの徹底により健全経営と更なる組織基盤強化、組織風土の改革に取り組めます。

基本活動

1. 農業振興

① 農家組合員支援	農家組合員の所得増大に取り組む
② 特産物づくり	特産物の生産拡大と販売に取り組む
③ 畜産物づくり	畜産物の生産拡大に向けて支援する
④ 営農指導力の向上	農家組合員の期待に応える人材づくり、体制を整備する
2. 協同のちから

① 情報発信力の強化	多彩な情報発信によるJAのPRと有効活用
② 参加を促す	JAに組合員、地域住民が集う仕組みをつくる
③ 共にあゆむ（参画）	組合員の積極的な事業や活動への参加により協同のちからを発揮する
3. 基盤強化

① 健全経営	事業運営・体制の見直しをはかる
② 管理体制の見直し	人材育成、適正な人員配置に取り組む
③ リスク管理	リスク管理マネジメントの徹底に取り組む

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。

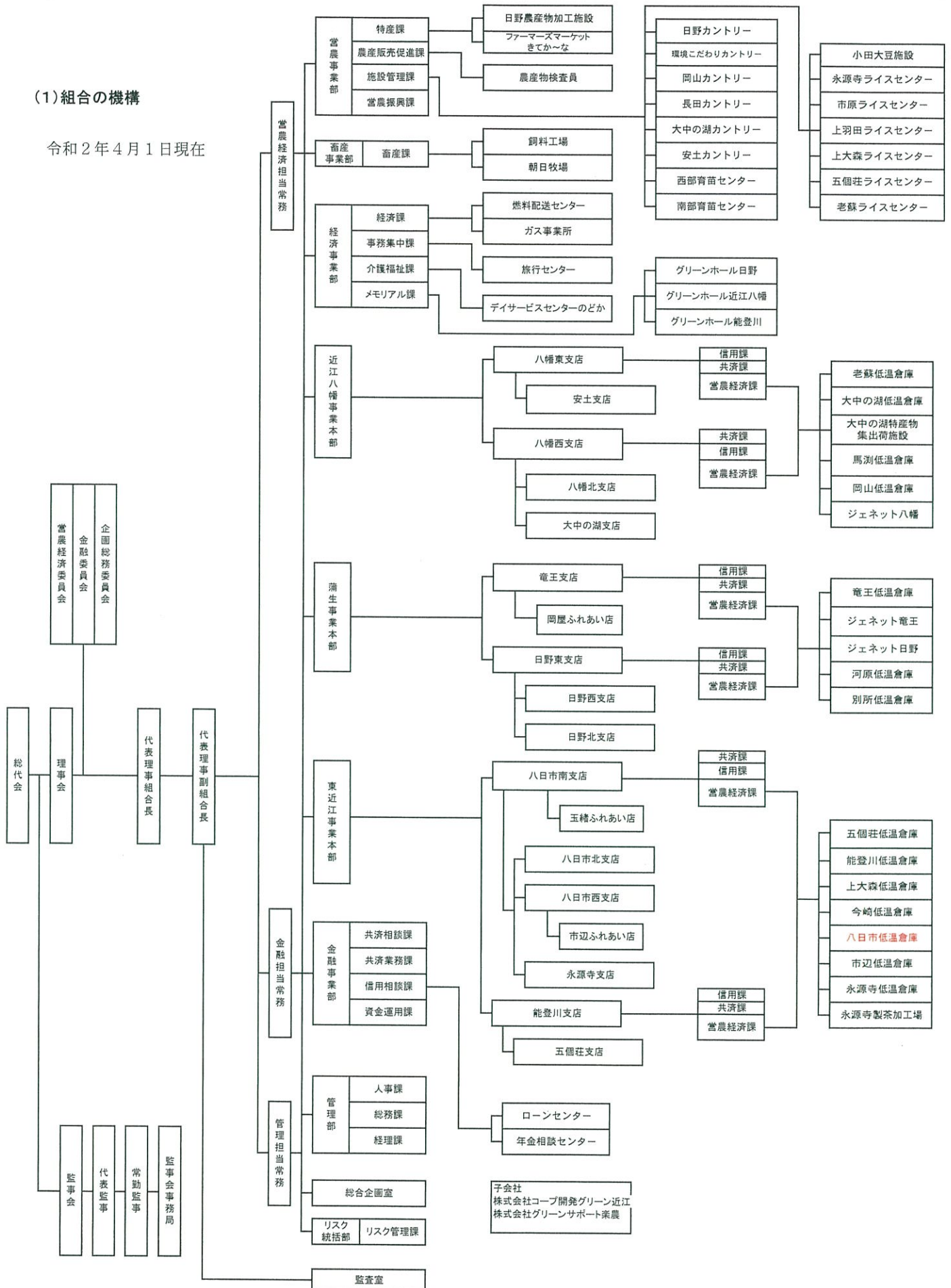
また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。
組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青壮年部や女性部などから理事の登用を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤 監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. JAの概要

(1) 組合の機構

令和2年4月1日現在



(2) 役員構成

(令和2年6月20日現在)

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
代 表 理 事 組 合 長	三 井 久 雄	理 事	竹 山 勉
代 表 理 事 副 組 合 長	岡 本 守	理 事	林 幾 子
常 務 理 事	徳 永 有 治	理 事	西 川 進
常 務 理 事	中 江 吉 治	理 事	岡 伊 佐 夫
常 務 理 事	村 井 伊 智 男	理 事	徳 永 久 嗣
理 事	廣 田 美 代 子	理 事	徳 田 文 恵
理 事	山 本 芳 治	理 事	西 河 正 樹
理 事	西 川 久 米 雄	理 事	塚 本 善 次
理 事	山 田 重 三	代 表 監 事	川 村 裕 治
理 事	藤 田 一 枝	常 勤 監 事	大 林 茂 松
理 事	菊 井 茂 一	監 事	関 谷 直 行
理 事	橋 口 久 雄	監 事	平 井 英 雄
理 事	西 村 一 男	員 外 監 事	西 谷 弘 士
理 事	西 孫 司		
理 事	端 信 子		
理 事	藤 井 靖 久		
理 事	水 原 節 子		
理 事	喜 多 川 秀 男		
理 事	中 西 弥 三 郎		

(3) 組合員数

(単位：人)

	平成30年度	令和元年度
正組合員	8,681	8,533
個人	8,494	8,340
法人	187	193
准組合員	15,222	15,342
個人	15,000	15,124
法人	12	13
その他の団体	210	205
合 計	23,903	23,875

(4) 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数
青年部	27
女性部	1,974
年金友の会	6,441
実えんどう生産部会	10
花菜部会	103
小菊生産・出荷部会	53
かぼちゃ部会	39
インゲン部会	9
酒米部会	95
酪農部会	24
肉牛部会	37
和牛繁殖部会	15
養鶏部会	5

* 管内統一部会のみ掲載となっております。

(5) 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

(6) J A のあゆみ

平成6年	10月	蒲生・神崎地区9 J A (旧名安土町・永源寺・老蘇・近江八幡・五個荘町・大中の湖・能登川町・日野町・八日市市) が合併し、『グリーン近江農業協同組合』を設立。組合員19,484人(内正組合員12,621人)の滋賀県下最大の J A として出発
	10月	懸賞付き合併記念定期積金を発売
	12月	長期共済保有高1兆円を突破
平成7年	5月	第1回通常総代会を開催(八日市市)
	8月	老蘇・上羽田ライスセンターの改築竣工
	9月	農政連蒲生神崎連合支部の発足
	11月	合併記念定期積金の抽選会を開催
平成8年	1月	女性部合併記念大会を開催(八日市市)
	5月	第2回通常総代会を開催(八日市市)
	10月	ホーム・ヘルパー養成講座の開催
平成9年	3月	西部育苗センター(近江八幡市)の竣工
	5月	第3回通常総代会を開催(近江八幡市)
	5月	賃貸住宅情報センターを開設
	10月	米食味計を導入
平成10年	2月	アグリフォーラム21を開催
	2月	「ふるさとプラザ大阪」出店
	5月	第4回通常総代会を開催(日野町)
	8月	本店事務所を八日市市八日市町1-17に移転
	9月	パイプハウス導入・支援事業創設
平成11年	1月	9 総合営農センターの機能を4地区事業所へ統合し、支店を総合支店と支店に名称区分し、業務の効率化を柱とする、組織機構の変更を行う。
	1月	インターネット・ホームページ「グリーンピース」開設
	6月	第5回通常総代会を開催(安土町)
	6月	合併5周年記念・グレードアップ定期貯金発売
	7月	J A 介護支援センター開設
	10月	J A S T E M の稼働
	11月	市原給油所閉鎖
平成12年	3月	能登川給油所閉鎖
	4月	居宅介護事業開始
	6月	第6回通常総代会を開催(竜王町)
	6月	貯金残高1,800億円を突破
	7月	八日市有線放送廃止
	7月	農協執行体制の変更(会長制の導入)
	7月	株式会社グリーン近江リース設立
	10月	J A デビットカード・サービス開始
	12月	上田カントリーエレベーター解体工事完了
平成13年	3月	「金融商品の勧誘方針」制定
	3月	コンプライアンス・マニュアル制定
	6月	第7回通常総代会を開催(近江八幡市)
	10月	投資信託・外貨預金の窓口販売開始
	10月	インターネット・バンキング・サービス開始
	11月	J A バンク・システム開始
平成14年	3月	年金共済保有50億円達成
	4月	コンプライアンス担当顧問の設置
	6月	第8回通常総代会を開催(五個荘町)
	8月	経営組織改革特別委員会設置
	11月	近江八幡直売所のオープン
	臨時総代会を開催(永源寺町)	
	12月	「米政策改革大綱」の発表
平成15年	2月	新型霊柩車の導入(葬祭センター)
	2月	無登録農業・生産工程記録(トレーサビリティ)等研修会開催
	4月	八日市ファーマーズマーケット「やさい村」移転オープン
	6月	第9回通常総代会を開催(八日市市)
	8月	色彩選別機導入(大中の湖カントリーエレベーター)
平成16年	2月	環境こだわり米を生産するための新技術の特許申請
	2月	新訂「コンプライアンス・マニュアル」制定
	4月	大型種子温湯消毒装置を導入(西部育苗センター)
	6月	第10回通常総代会を開催(五個荘町)
	10月	J A グリーン近江合併10周年記念式典を開催
平成17年	1月	臨時総代会を開催(東近江市)
	3月	経営組織再編を実施(15支店、9金融ふれあい店、4営農ふれあい店)
	3月	環境こだわりカントリーエレベーター竣工
	4月	「個人情報保護マニュアル」制定
	6月	第11回通常総代会を開催(東近江市)
	7月	支店運営委員会の設立
	12月	取次ふれあい店の無人機械化店舗へ移行および閉鎖(無人機械化店舗:9店舗、閉鎖:1店舗)

平成18年	2月	八幡西支店建設委員会の設置
	3月	老蘇給油所閉鎖
	3月	不祥事対応マニュアル(改訂版)の発行
	4月	八幡東支店・日野東支店建設委員会の設置
	6月	第12回通常総代会を開催(東近江市)
	8月	株式会社グリーンサポート楽農設立臨時総代会
平成19年	8月	株式会社グリーンサポート楽農設立臨時総代会
	1月	青年部設立総会
	4月	日野給油所、永源寺給油所を(株)全農エネルギーへ委託
	4月	農機事業の県域運営一体化
	6月	第13回通常総代会を開催(東近江市)
	11月	大中の湖ヒノヒカリ生産部会が社会功労表彰状受賞 グリーンピース基金が社会功労感謝状を受賞
平成20年	3月	新八幡東支店オープン(近江八幡市)
	3月	能登川伊庭、五個荘給油所閉鎖
	5月	グリーンホール日野竣工
	6月	第14回通常総代会を開催(東近江市)
	7月	担い手営農渉外員(TAC)任命式・出発式
	11月	オートパルグリーン近江閉鎖
平成21年	3月	J A グリーン近江紹介リーフレット完成
	3月	八幡西支店農業資材倉庫竣工
	4月	グリーンホール近江八幡竣工
	6月	第15回通常総代会を開催(東近江市)
	11月	新八幡西支店オープン(近江八幡市)
平成22年	1月	本店、八幡東支店、八幡西支店へのAEDの設置
	6月	第16回通常総代会を開催(東近江市)
	10月	東近江行政組合への救急車配車式
	10月	全支店にAEDの設置完了
平成23年	2月	Aコープ竜王店閉鎖
	3月	新日野東支店オープン(蒲生郡日野町)
	3月	電気自動車導入
	4月	農業電子図書館を各支店に設置
	6月	第17回通常総代会を開催(近江八幡市)
	10月	「まるしえグリーンおうみ」誕生
平成24年	1月	東近江地区 J A 少年野球大会開催
	2月	ファーマーズマーケット向け講習会開催
	2月	平田、竜王給油所閉鎖
	3月	株式会社グリーン近江リースの解散
	4月	デイサービスセンターのどか開所
	5月	ウェイ研究会発足
	6月	第18回通常総代会を開催(東近江市)
	12月	老蘇ふれあい店閉鎖
平成25年	3月	東近江地区 J A 少年野球スプリングマッチ2013開催
	3月	日野有線放送局閉局
	6月	第19回通常総代会を開催(東近江市)
	9月	グリーンホール能登川起工式
	11月	TACの全国大会にてJA特別賞受賞
平成26年	2月	ファーマーズマーケット起工式
	3月	グリーンホール能登川オープン
	6月	第20回通常総代会を開催(東近江市)
	7月	ファーマーズマーケット「きてかへな」オープン
	10月	合併20周年記念式典開催
	11月	合併20周年記念感謝祭開催
平成27年	1月	南比都佐コミュニティーセンターにA T M 設置
	3月	近江米種子調整センター竣工式
	6月	第21回通常総代会を開催(東近江市)
	9月	近江米種子調整センター稼働
平成28年	2月	グリーンコネクトによる交流
	3月	きてかへな出荷者大会
	5月	第8次中期経営計画キックオフ大会
	7月	大中の湖50周年記念感謝祭(大中の湖支店)
	9月	新米「みずかがみ」初売り
平成29年	2月	J A グリーン近江出資法人連絡協議会総会
	11月	役員・TAC・経済渉外が担い手農家訪問開始
平成30年	2月	バックライス上海へ初出荷式
	4月	日野農産物加工施設竣工式
	10月	西日本豪雨災害 J A グループ支援隊に参加
令和元年	2月	令和元年産近江米「みずかがみ」と「コシヒカリ」 『特A』評価をW獲得
	9月	J Aらしい職員育成をめざし新しい人事制度導入
	10月	公認会計士(みのり監査法人)監査開始

(7) 地区一覧

当 J A の地区は、近江八幡市、下記以外の東近江市、日野町、及び竜王町です。青山町・池之尻町・市ヶ原町・妹町・上中野町・梅林町・大萩町・大林町・小倉町・上岸本町・下中野町・曾根町・園町・大覚寺町・愛東外町・中戸町・鯉江町・百済寺甲町・上山町・百済寺本町・百済寺町・北坂町・平尾町・池庄町・今在家町・大沢町・大清水町・長町・祇園町・北清水町・北花沢町・北池町・小田町・小八木町・下一色町・下岸本町・下里町・清水中町・勝堂町・僧坊町・中一色町・中岸本町・中里町・西菩提寺町・平松町・平柳町・南清水町・南花沢町・南菩提寺町・湯屋町・横溝町・読合堂町・阿弥陀堂町・今町・小川町・乙女浜町・垣見町・川南町・新宮町・神郷町・鉢光寺町・種町・長勝寺町・石塔町・市子神町・市子川原町・市子殿町・市子松井町・稲重町・鋤物師町・大塚町・葛巻町・絹田町・上麻生町・上南町・蒲生大森町・蒲生岡本町・蒲生寺町・蒲生堂町・川合町・木村町・合戸町・桜川西町・桜川東町・下麻生町・鈴町・4井町・外原町・平林町・宮井町・宮川町・横山町

(8) 店舗一覧

令和2年3月31日現在

店 舗 名	住 所	電話番号	ATM 設置台数
本店	滋賀県東近江市八日市町1-17	0748-25-5100	1
八幡駅前事業所	滋賀県近江八幡市鷹飼町北四丁目12-2	0748-33-8473	1
安土支店	滋賀県近江八幡市安土町下豊浦4735	0748-46-2561	1
大中の湖支店	滋賀県近江八幡市大中町579	0748-46-6003	1
五個荘支店	滋賀県東近江市五個荘竜田町327	0748-48-2404	1
能登川支店	滋賀県東近江市山路町307	0748-42-2131	1
八幡東支店	滋賀県近江八幡市上田町1310	0748-38-5000	1
八幡北支店	滋賀県近江八幡市多賀町614	0748-32-2376	1
八幡西支店	滋賀県近江八幡市小船木町805-1	0748-33-3434	1
竜王支店	滋賀県蒲生郡竜王町大字弓削1670-1	0748-58-0353	1
岡屋ふれあい店	滋賀県蒲生郡竜王町大字岡屋1283-1	0748-58-1868	
日野東支店	滋賀県蒲生郡日野町河原二丁目55	0748-52-2211	1
日野西支店	滋賀県蒲生郡日野町大字内池926	0748-52-2255	1
日野北支店	滋賀県蒲生郡日野町大字中之郷451	0748-52-2251	1
八日市南支店	滋賀県東近江市中小路町444	0748-22-3003	1
玉緒ふれあい店	滋賀県東近江市大森町1408	0748-22-1378	1
八日市北支店	滋賀県東近江市建部日吉町634	0748-22-0374	1
八日市西支店	滋賀県東近江市下羽田町162	0748-22-2171	1
市辺ふれあい店	滋賀県東近江市市辺町932	0748-22-0128	1
永源寺支店	滋賀県東近江市山上町1316	0748-27-1251	1
年金相談センター	滋賀県東近江市八日市町1-17	0748-25-5125	
ローンセンター	滋賀県東近江市八日市町1-17	0748-25-5184	
畜産課	滋賀県近江八幡市大中町579	0748-46-6588	
朝日牧場	北海道中川郡幕別町忠類朝日211	01558-8-2225	
飼料工場	滋賀県近江八幡市大中町579	0748-46-5572	
旅行センター	滋賀県東近江市八日市町1-17	0748-25-7177	
ガス事業所	滋賀県東近江市市辺町932	0748-25-7688	
燃料配送センター	滋賀県蒲生郡竜王町大字弓削1670-1	0748-58-3655	
介護福祉課	滋賀県近江八幡市中小森町1138	0748-33-7515	
デイサービスセンターのどか	滋賀県近江八幡市中小森町1138	0748-33-2000	
メモリアル課	滋賀県近江八幡市上田町1310-1	0748-38-1194	
グリーンホール近江八幡	滋賀県近江八幡市上田町1310-1	0748-38-4000	
グリーンホール日野	滋賀県蒲生郡日野町大字大谷341-15	0748-52-6789	
グリーンホール能登川	滋賀県東近江市山路町307	0748-42-4300	
ファーマーズマーケット きてか〜な	滋賀県近江八幡市多賀町872	0748-32-0111	
日野農産物加工施設	滋賀県蒲生郡日野町大字鎌掛1416-2	0748-52-9595	
南部育苗センター	滋賀県東近江市山上町76-4	—	
西部育苗センター	滋賀県近江八幡市浅小井町川西2629	0784-33-3003	
安土カントリー	滋賀県近江八幡市安土町常楽寺百間堀33-1	0748-46-5632	
大中の湖カントリー	滋賀県近江八幡市大中町579	0748-46-3484	
長田カントリー	滋賀県近江八幡市長田町92	0748-37-8469	
岡山カントリー	滋賀県近江八幡市小船木町581-4	0748-33-6831	
環境こだわりカントリー	滋賀県蒲生郡竜王町大字弓削1690	0748-58-5112	
日野カントリー	滋賀県蒲生郡日野町大字松尾346-2	0748-52-0390	
小田大豆施設	滋賀県近江八幡市小田町1146-1	0748-36-7110	
老蘇ライスセンター	滋賀県近江八幡市安土町東老蘇1136	0748-46-4594	
五個荘ライスセンター	滋賀県東近江市宮荘町1804	0748-48-5371	
上大森ライスセンター	滋賀県東近江市上大森町長山358	0748-22-0985	
上羽田ライスセンター	滋賀県東近江市上羽田町一本松526	0748-23-5393	
市原ライスセンター	滋賀県東近江市市原野町2005	0748-27-1480	
永源寺ライスセンター	滋賀県東近江市山上町64	0748-27-1953	

店舗外のATM設置台数

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| ① 能登川北キャッシュコーナー | ⑦ 山之上キャッシュコーナー |
| ② イオン近江八幡店キャッシュコーナー | ⑧ 南比都佐キャッシュコーナー |
| ③ フレンドマート江頭店キャッシュコーナー | ⑨ フレンドタウン日野店キャッシュコーナー |
| ④ 老蘇キャッシュコーナー | ⑩ 西桜谷キャッシュコーナー |
| ⑤ 鏡キャッシュコーナー | ⑪ アピアキャッシュコーナー |
| ⑥ フレンドマート竜王店キャッシュコーナー | ⑫ 政所キャッシュコーナー |

5. 事業の概況（第26事業年度）（令和元年度）

（1）経営環境

令和元年度は、JA自己改革の実践とともに第8次中期経営計画ならびに第6次地域農業戦略の最終年度として取り組みをすすめて参りました。金融事業における資金運用面では、低金利による影響がづくなか、農業生産においては、猛暑や豪雨といった異常気象による影響を受けるなど大変厳しい経営環境下ではありましたが、組合員・利用者の多大なるご理解ご協力、そして、全役職員がそれぞれの立場で協同組合事業の推進と対応に邁進したこと、ならびに各部門で経費の節減に取り組んだことから総合事業による相乗効果が「協同の成果」として積み上げられ、利益の確保につながることとなりました。事業総利益では、計画対比105.6%にあたる42億7千2百59万3千円、事業管理費においては、計画対比99.8% 40億2千3百95万7千円、事業外をあわせた経常利益段階では4億5千4百82万6千円を確保させていただくこととなりました。当期剰余金においては、減損会計基準に沿った固定資産の減損損失計上に取り組んだうえで、計画を上回る2億7千8百90万円を確保させていただくこととなりました。

（2）信用事業

①貯金	305,475,120 千円
②借入金	15,361 千円
③貸出金	46,718,510 千円
④預金	223,551,064 千円
⑤有価証券	34,564,967 千円
⑥買入金銭債権	- 千円

（3）共済事業

①長期共済新契約実績	54,196,114 千円
②年金共済新契約実績	983,625 千円
③長期共済保有実績	692,916,423 千円
④年金共済保有実績	7,012,863 千円
⑤火災共済掛金	32,512 千円
⑥自動車共済掛金	1,060,453 千円
⑦傷害共済掛金	58,237 千円
⑧自賠責共済掛金	181,708 千円

（4）購買事業

①生産資材供給高	3,407,204 千円
肥料	1,024,621 千円
農薬	519,114 千円
飼料・畜産資材	1,351,833 千円
その他生産資材	511,636 千円
②生活資材供給高	291,723 千円
日用雑貨	274,298 千円
食料品	17,425 千円
③施設購買供給高	663,039 千円
灯油定期配送	196,641 千円
ガス事業	466,397 千円

（5）販売事業販売高

①米	4,253,928 千円
②麦	234,479 千円
③大豆	155,335 千円
④野菜	972,656 千円
⑤花卉	65,555 千円
⑥黒大豆	234,700 千円
⑦その他特産物	217,878 千円
⑧生乳	905,422 千円
⑨鶏卵	114,064 千円
⑩肉用牛	2,872,568 千円

6. 事業活動のトピックス（第26事業年度）（令和元年度）

（1）文化的・社会的貢献

- ①地域清掃活動（事務所周辺）
- ②年金相談会・税務相談会・青色申告会の開催
- ③高齢者福祉活動への取り組み
- ④各種農業関連イベントや地域活動への協賛・後援
- ⑤グリーンピース基金による地域への助成活動の実施
- ⑥支店ふれあい活動の実施
- ⑦グリーンキッズスクールの開校
- ⑧食の学習会開催
- ⑨交通安全教室開催

（2）利用者ネットワーク化への取り組み

- ①年金受給者友の会
- ②組合員だより等のJA広報誌「グリーンピース」の発行
- ③ホームページ等を通じた組合員利用者への情報提供
- ④各支店より電子図書にて各種情報提供
- ⑤「地域別営農ニュース」・「地域別営農情報」等の情報提供
- ⑥地域コミュニティ誌「グリーンアップル」発行

7. 農業振興活動

地域の農業を守るため、優良な農地の確保並びに農業経営に重点を置き、地域農業を支える認定農業者・特定農業団体を中心にあらゆる生産者の担い手確保、育成することを最重要課題と位置づけ、農業所得の確保のため、消費者・実需者のニーズを把握し、地域の特性を活かした販売戦略に努めています。また、消費者から信頼される、「安全・安心」な農畜産物づくりの強化に取り組んでいます。

8. 人権啓発活動

同和問題・人権問題の解決を役職員共通の課題として、一人ひとりの人権が尊重される差別の無い職場、地域社会の実現を目指しています。

9. 地域貢献情報

当JAは、地域農業を守り、組合員の社会的地位の向上と地域から愛されるJA活動をめざし、次の事業を通じて地域社会に貢献しています。

- (1) 高齢化社会において、お年寄りや家族が安心、自立して生活できる地域社会をめざし、訪問介護・居宅支援活動等、積極的な福祉活動に取り組んでいます。
- (2) 管内の小学校等において、児童農業体験を通じ、子供たちに対して農業への理解を深めて頂いています。
- (3) 「年金受給者友の会グランドゴルフ大会」等を開催し、参加者の親睦融和を深めています。
- (4) 社会保険労務士などによる定期的な年金相談会を実施しています。
- (5) 税理士による税務相談会・青色申告記帳会等を実施しています。
- (6) 各種文化活動を女性部組織が中心となって行っています。
- (7) 健康推進活動として、ミニドッグ検診等を実施し、地域の皆様の健康増進に努めています。
- (8) 「食の学習会」を通じ、食への理解と安全・安心な食料のPRと共に安定供給にも努めています。
- (9) 新入職員研修田での収穫米を社会福祉協議会へ贈呈し、積極的な福祉活動に取り組んでいます。
- (10) 地域への資金供給の状況

①貸出金残高 (単位：千円)

貸出先	金額
組 合 員	39,482,830
地方公共団体	4,425,871
そ の 他	2,809,809
合 計	46,718,510

②制度融資取扱い状況

(単位：千円)

種類	制度の概要、趣旨	取扱実績
(株)日本政策金融公庫資金	特定農業団体等の農業経営の近代化を図るために必要な施設・機械等の補助残融資に係る導入資金を融通します。	1,031
農業近代化資金	大規模農業者、農業団体等に対し生産基盤の整備、経営規模拡大に伴う基本装備の高度化、農業生産力の向上、増進に必要な長期・低利資金を融通します。	3,600

10. リスク管理の状況

(1) リスク管理体制

①リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理体制を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

ア. 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

ウ. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

エ. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会等で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会等に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

オ. 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

カ. システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、緊急時対応マニュアル等を策定しています。

(2) 法令遵守体制

①コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者の皆さまからの信頼を得るためには、法令遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

ア. コンプライアンス運営体制

組合のコンプライアンス態勢全般にかかる企画・推進・進捗管理に関する検討・審議を行うため、コンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効のある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

(3) 金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口【電話：0748-25-5104「月～金 9時～17時」】

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

(1) 信用事業

当JAの苦情等受付窓口【電話：0748-25-1922「月～金 9時～17時」】

滋賀弁護士会（電話：077-522-3238）

京都弁護士会（電話：075-231-2378）

（1）の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、滋賀弁護士会へ直接お申し立てをされる場合には、事前に弁護士による法律相談（有料）を受け、紹介状を作成してもらう必要があります。

(2) 共済事業

当JAの苦情等受付窓口【電話：0748-25-5108「月～金 9時～17時」】

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（<http://www.jibai-adr.or.jp/>）

（公財）日弁連交通事故相談センター（<http://www.n-tacc.or.jp/>）

（公財）交通事故紛争処理センター（<http://www.jcstad.or.jp/>）

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。当JAの窓口にお問い合わせ下さい。

(4) 内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査はＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、監査報告書を取りまとめ、組合長に報告し、監事に提出しています。また、定期的に理事会に報告しています。ただし、緊急を要するときは直ちに口頭をもって報告することができます。理事会及び組合長は内部監査の結果を受け、経営に重大な影響を与える可能性のある事実等については、速やかに適切な措置を講じることとしています。

11. 自己資本の状況

(1) 自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の皆さまのニーズにお応えするため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年3月末における自己資本比率は、12.61%となりました。

(2) 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

発行主体	グリーン近江農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額4,874,844千円（前年度4,863,946千円）	

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

12. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる金融業務を行っています。この事業は、ＪＡ、信連、農林中央金庫という３段階の組織が有機的に結びつき（ＪＡバンク）、ＪＡ系統金融として大きな力を発揮しています。また、ＪＡバンクシステムのセーフティーネットにより、一層の「安全」「安心」を提供しています。

①貯金業務

組合員の皆さまはもちろんのこと、地域住民の皆さま、また、事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金・定期貯金・定期積金等を目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

②貸出業務

組合員の皆さまへの貸出をはじめ地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資しています。また、地方公共団体などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の融資の申込みのお取り次ぎもしています。

③為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取り立てが、安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

④国債窓口業務

国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売をしています。

⑤サービス・その他

当組合では、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主の皆さまのための給与振込サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。また、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

共済事業

ＪＡ共済は避けて通れない出来事（経済的支出など）に対しては確かな備蓄を、そして生計中心者の万一の場合などには、残された家族の生活を守る大きな保障が得られ、組合員の幸せづくりを考える上で、欠かす事のできないものです。

経済事業

①購買事業

購買事業は、農業生産に必要な資材と生活に必要な資材の購入・供給を組合員や地域住民の皆様に行う事業です。単に資材の供給をするのではなく、計画的及び大量購入により安価な価格で供給をしています。

②指導事業

組合員の営農活動、生活活動がより効率的に行われる事を目的に事業を展開しています。営農指導事業は営農の改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上を図っています。地域農業戦略（地域農業振興計画）に基づき、三つの挑戦①多様な担い手の育成と支援②販売を起点とした求められる農畜産物づくり③安全・安心な産地づくりに力を注いでいます。このような事業を進めていくために、営農指導員の資質の向上と共に系統組織機関や市町、普及センターなどと一体となって取り組んでいます。生活指導事業は、組合員の生活全般について組合員や地域社会の生活改善と向上を図っています。健康管理・相談活動や有害食品の排除、地産地消運動など活力ある農村づくりに積極的に取り組んでいます。

③販売・倉庫事業

販売事業は、組合員農家の営農の成果である生産物を共同で販売する事により、より高い農業収入を上げるための事業です。「地産地消」の取り組みとして、ファーマーズマーケットを開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元で取れた農産物等の提供を行っています。また、倉庫事業は米・麦・大豆などを農業倉庫で保管しています。特に米の保管については、管内で生産された良質米を消費者に届くまでの間、品質、食味を低下させないようにカントリーエレベーターや低温倉庫で保管しています。

④利用・加工事業

利用事業は、組合員個人ではもてない施設を共同でつくり、共同で利用し農産物の生産コスト低減や労力不足の解消に役立てる事業です。共同利用施設は農業生産施設と生活面の施設の二種類があります。農業生産施設にはカントリーエレベーターやライスセンター、育苗センターなどがあり、生活施設にはセレモニーホールがあります。また、加工事業は組合員農家により生産された農産物の付加価値を高め、農業収入の増大をめざしています。漬物加工場や製茶加工場、精米加工場、味噌加工場などがあります。

(2) 系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

①「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

②「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

③「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

④貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。